

おいらせ 3

Public
Relations
March
2013
No.97

町の特産品を求めにぎわう ～ 第31回百石まける日

百石本町商店会（木村正二会長）は、1月25日から27日まで、本町地区を会場に『第31回まける日』を開催しました。中央公園特設会場では、商工会青年部によるホッキ貝・酒粕をはじめ町物産振興会・おいらせブランド推進協議会による「おいらせ特産品」の販売のほか「お楽しみ抽選会」や甘酒の振る舞いが行われ、多く来場者で賑わいました。

表紙は、商工会女性部によるおでん・生そばなどの売店コーナーでの一コマ。部員の笑顔と温かい汁が冷えた体にしみわたる。

- 02 Special Topics まちづくりへの夢を語る
- 04 Oirase's Topics まちの話題
- 06 Oirase's Monthly Information ～3月のお知らせ～
4月1日から町の組織が変わります
休日窓口を開設します
3月7日津波警報が変わります ほか
- 28 Zoom Up 日ヶ久保博満さん

大きな「ほら」で夢を語る

一つのホラが地域の夢に

新春！！うそ八百 ほら吹き大会

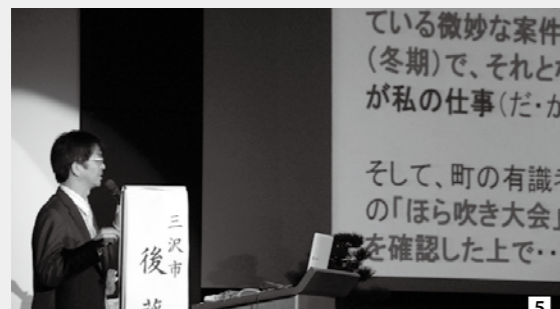
毎年恒例となっているほら吹き大会。出場者たちは夢のある豪快な多彩な「ほら」を連発し、会場を大きな笑いに包みこみ、詰め掛けた来場者たちを存分に楽しませていました。



1大賞を受賞した笹沼さん2お孫さんが飛び入りで参加し「立佞武多」の演奏を披露した出場者も3会場は多くの来場者で埋め尽くされた4歌や踊りで魅了した竹ヶ原さん5パワーポイントを使ってのわかりやすい解説つきでほらを吹いた後藤さん6おいらせロータリークラブが主催したアトラクション「わんこ豆腐早食い競争」は、(有)三ツ和食品の提供で行われた。写真は37杯を食べ優勝した田中優史さん(野辺地町)



まちづくり推進委員会(川口弘治委員長)は、1月27日、第7回新春！うそ八百・ほら吹き大会をみなくる館で開催しました。町内外からほら吹き自慢の10人が出場し、「まちづくり」をテーマにほらが話され、350人の来場者が笑いの渦に包まれました。今回は、大型スクリーンを使い説明付きのほらや歌、踊りを交えたり、エンタリーしていない特別ゲストが参加するなど、出場者の多彩なアイデアが目立つ



この壮大な「ほら」が、まちづくりや活性化のヒントにつながる可能性を含みつつ、出場者たちの町を愛する強い想いが、楽しい「ほら」となり、魅力ある町として来場者に伝わったことでしょうか。

大会となりました。その中で大賞に輝いたのはむつ市から出場した笹沼正悦さん。「うそ八百」にあやかっつて、高さ800mのタワーを建設し、巨大な風力発電で町内の電気を量産。町が巨万の富を得て、町民の税金がタダになり、おいらせ町は『国民栄誉町』となる。といったホラで会場を沸かせていました。準大賞は、後藤勇さん(三沢市)と竹ヶ原重信さん(十和田市)が選ばれました。

本町商店街への夢を語る

活性化に高校生のアイデアを

町長と高校生との座談会 みんなで街を語ろう

本町地区にある県立百石高校。町内外から通う高校生が、近所の本町商店街に関して、普段感じていることを話し合い、若者の視点から活発な意見の交換がなされました。



町は、1月16日、青森県立百石高等学校の生徒たちと百石本町地区の商店街のことを話し合う座談会「みんなで街を語ろう」を行いました。これは学校周辺にある本町商店街を活性化する意見や提言を、高校生の立場から出してもらうため町が初めて企画したものです。この座談会には、成田隆町長、町商工会の木村雅行会長、高校からは生徒会や食物調理科の生徒、商店街のシャッターアートを手がけた美術部員の19人が出席しました。

会議の冒頭で木村商工会長が本町地区の概要を説明。70〜80年代をピークに商店街の売り上げが落ちていて、経営状況が厳しくなっていることを生徒たちに話しました。

その話を受けて、生徒たちが商店街に対して普段感じている意見が述べられ、『大型ショッピングセンターにはよく行くが、商店街にはほとんど行くことがない』『欲しいと思える商品がなかなかない』『足を運びづらい』などと商店街に対する問題を指摘していました。また、商店街の活性化については『商店街の当



生徒たちの意見に成田町長と木村会長は『高校生のアイデアや発想を聞くことができて素晴らしい』『君たちの親や祖父母も足を運んでくれれば』と話していました。

成田町長は「非常に参考になる意見をいただきありがたい。今後は町で取りまとめたい」と話していました。



地アイドルを作ってみては、『スポーツ施設を建設してみんな健康に』『私たちが集まりやすいファストフード店やカフェテリアを開店してほしい』などといった提案がなされました。

緊急時の備えをしっかりと

■木ノ下中学校救急救命講習



▶▶▶ Jan.29-2013
おいらせ消防署（田中正二署長）は、1月29日から3日間、木ノ下中学校3学年を対象に救急救命講習を行いました。

生徒たちは署員から救急救命の必要性を教材DVDや署員の実演で学んだ後、人工呼吸の仕方やAEDを使った心肺蘇生法を実際に体験し、真剣な表情でしっかりとAEDの操作や人工呼吸の仕方を学んでいました。

おいらせ消防署では学校や各団体の希望により講習を行っています。

◀AEDの操作を署員から学び、体験する生徒たち

冬のおいらせを満喫

■駅からハイキング



▶▶▶ Feb.03-2013
JR駅からハイキングは、2月3日、『冬のおいらせ・海沿いの道ウォーキング』としておいらせ町を会場に行われました。これはJR東日本が行っている事業で、県内外、各地で定期的実施されています。

参加者はいちょう公園をスタートし、百石町漁協まで冬のおいらせを満喫しながら歩きました。当日は風が強く地吹雪を体験するなどハプニングもありましたが、目的地の百石町漁協ではホッキ焼きが振る舞われ、冬の味覚にも舌鼓を打っていました。

◀地吹雪のなか百石町漁協をめざす参加者たち

総合計画の策定方針を説明

■第1回町総合計画審議会



▶▶▶ Feb.06-2013
町は、2月6日、第1回総合計画審議会を開催しました。初めに各種団体の代表で構成する14人の委員に委嘱状が交付され、組織会では、八戸短期大学外崎充子教授が会長に就任。町の基本構想に基づいた後期基本計画の策定をする上で、今年度中は町民アンケート調査や住民懇談会を行い、今後の話し合いの材料としていくことを事務局から説明しました。

今後は5回程度の会議を行い、町からの諮問に対して26年1月に最終素案の答申をする方針です。

◀事務局から説明を受ける委員たち

楽しいステージで満面の笑みに

■ストレッチマンと遊ぼう



▶▶▶ Feb.10-2013
町とNHK青森放送局は、2月10日、東日本大震災からの復興支援イベントとして、「被災地の子どもたちに笑顔をも！ストレッチマンと遊ぼう」を、町民交流センターで開催しました。

Eテレのキャラクター「ストレッチマン」と「どーもくん」、ドラえものの主題歌を歌っている山野さとこさんの3人が共演し、親子で防災の知識を学べる楽しいクイズや歌のステージショーが行われ、参加者は防災の大切さを学びながら楽しいひとときを過ごしました。

◀ステージでストレッチマンと共演する子どもたち

庁舎整備方針のアイデアをだす

■庁舎整備検討委員会



▶▶▶ Jan.17-2013
町庁舎整備検討委員会（木村雅行会長）は、1月17日、2回目の委員会を開催しました。

今回は、庁舎整備の基本理念や方針を検討することとし、議論を展開しました。委員からの発案で、庁舎に求められる機能などを付箋紙に書き出し、ワークショップ形式で会議を進めました。

委員からは、多様な観点で、庁舎のあり方について、多くの意見が出され、それぞれの意見を分野別に分け整理しました。次回は、検討した結果を集約し、まとめる予定です。

◀意見を書いた付箋紙を貼っていく委員たち

さわやかな汗を流し交流を深める

■寒中グラウンドゴルフ大会



▶▶▶ Jan.20-2013
町グラウンドゴルフ協会（山崎斉会長）は1月20日、いちょう公園で寒中グラウンドゴルフ大会を行いました。

35人の参加者たちは歓声をあげながら雪上でのプレーを楽しんでいました。当日は冷え込み、凍った地面と雪によって打ったボールの軌道が変わり、中には木に当たってホールインワンを出すなど、珍プレーが続出していました。

この大会は、毎年この時期に行われ、家にこもりがちな冬期間における高齢者同士の情報交換する場にもなっています。

◀雪上からカップめがけて狙い打つ参加者

火災から文化財を守る

■文化財防火訓練



▶▶▶ Jan.23-2013
おいらせ消防署（田中正二署長）は、1月23日、聖福寺（小坂仁道住職）で文化財防火訓練を行いました。

この訓練は県重宝文化財の「聖観世音菩薩立像」を火災などの災害から守るため、国で定めている文化財防火デーに合わせて毎年開かれています。

小坂住職たちは、署員の指示に従って火災警報器設備点検や火災時の通報、消火器を使った訓練などを行いました。本堂からの火災を想定した訓練では、小坂住職が煙の中から、文化財を運び出すなどして、万々に備えていました。

◀煙のなか重宝文化財に見立てた箱を運び出す小坂住職

いじめを考える

■「語ろう、子どもの教育 in おいらせ 24」



▶▶▶ Jan.26-2013
町教育委員会（袴田健志教育長）は、1月26日、町民交流センターで「語ろう、子どもの教育 in おいらせ 24」を開催しました。

この教育懇談会は、昨年度に続き2回目で、今回は「いじめ」をテーマとして、さまざまな立場の参加者30人が意見を交換し合い、考えを共有していくために行ったもの。

参加者は4つのグループに分かれて、意見を出し合い、その後の発表では「地域や家庭が率先して」、「あきらめない」、「愛情をもって接する」などが話されていました。

◀議論を交わし話し合う参加者たち

町の組織機構図

(平成 24 年度)

(機構改革後：平成 25 年度)

課名	課名	主な業務
議会事務局	議会事務局 (監査委員事務局)	議会庶務、議事、調査、監査委員事務
総務課	総務課	秘書、広報広聴、施策推進、行政経営、人事
防災安全推進室	行政管財課 (選挙管理委員会事務局) (固定資産評価審査委員会事務局)	行政、文書、庁舎管理、給与、管財、入札、選挙管理委員会事務、固定資産評価審査委員会事務
企画課	企画財政課	企画調整、地域振興、エネルギー対策、統計、情報政策、男女共同参画推進、財政
財政課	まちづくり防災課	消防、交通安全防犯、まちづくり推進、防災、復興計画
税務課	税務課	税務、町税、収納対策、 土地・家屋台帳、公図の閲覧・交付事務
町民課	町民課	戸籍、住民基本台帳、年金、児童福祉
北部出張所	北部出張所	諸証明交付(戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明、税務関係)
児童館	児童館	児童館運営
地域整備課	地域整備課	建設、建築、都市計画、下水道
会計課	会計課	出納、庶務
分庁サービス課	分庁サービス課	分庁舎窓口、施設管理
環境保健課	環境保健課	環境衛生、保健、国保、後期高齢者医療
介護福祉課	介護福祉課	高齢者・障がい者福祉、介護保険
農林水産課	農林水産課	農業振興、園芸、水産、土地改良
農業委員会	農業委員会	農業委員会事務局
商工観光課	商工観光課	商工、観光、労働、 ブランド推進
学務課	学務課	総務、学校教育、施設
指導室	指導室	学習指導、学校経営、学校職員の教育研究・研修
生涯学習課	社会教育・体育課	社会教育、芸術文化、文化財保護、スポーツ推進
スポーツ振興課		
病院	病院	管理、経理、医事、会計

再編

事務移管

事務移管

統合

機構改革後の各課の配置

本庁舎	3階	議会事務局
	2階	総務課、行政管財課、まちづくり防災課、企画財政課
	1階	税務課、会計課、町民課、地域整備課
分庁舎	3階	農林水産課、商工観光課、農業委員会
	2階	学務課、指導室、社会教育・体育課
	1階	分庁サービス課、環境保健課、介護福祉課



4月1日から 町の組織が変わります

～平成25年度に機構改革を行います～

社会経済情勢など地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。さらには厳しさを増す地方財政や定員適正化の推進に伴う職員削減など、行財政運営はさらに厳しい状況下におかれています。このような中においても、よりよい住民サービスを提供し、持続可能なまちづくりを進めていくためには機構改革は必要不可欠であると判断し、「事務事業の効率化の推進」と「効率的な行政サービスの提供」を図るため、平成25年4月から町の行政組織機構の一部を変更することとなりました。町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

総務課、防災安全推進室、企画課、財政課の再編

総務課 施策推進体制の強化

【主な係名】秘書係、広報広聴係、施策推進係、行政経営係、人事係

行政管財課 管財機能の強化、庁舎整備に向けた一体化

【主な係名】行政係、文書係、給与係、庁舎管理係、管財係

企画財政課 計画と財政の一体化による連携強化

【主な係名】企画調整係、統計係、情報政策係、男女共同参画推進係、財政係

まちづくり防災課 協働のまちづくりと防災まちづくりの一体的推進

【主な係名】消防防災係、交通安全防犯係、まちづくり推進係

生涯学習課とスポーツ振興課の統合

社会教育・体育課 生涯学習・スポーツ振興の一体化による連携強化

【主な係名】社会教育係、芸術文化係、文化財保護係、スポーツ推進係

事務事業の移管

企画課の「ブランドの推進に関すること(ブランド推進協議会)」は商工観光課へ移管

物産・観光振興のため 事務局体制の一元化

分庁サービス課の「百石地域の土地及び家屋台帳公図の閲覧及び交付に関すること」は税務課へ移管

利便性・効率化のため 受付管理業務の一元化

町の土地・家屋台帳及び公図の閲覧・交付場所は全て税務課となり、分庁サービス課では取り扱いませんのでご了承ください。

Oirase Town Office

3月30日(土)、31日(日)、 4月6日(土)、7日(日)は 休日窓口を開設します

開庁時間は
9時～13時まで

場所は
本庁舎
です

3月、4月は、転入転出に伴う手続きのため、役場の利用者が急増します。平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月、4月の一部の土曜・日曜に、住民票の写しなど各種証明書の発行や転入転出などの届出に関連する手続きの窓口を開庁します。どうぞご利用ください。

主な取扱業務

- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍関係などの各種証明書の発行 (税証明は発行できません)
- 住所の異動とそれに伴う児童福祉関係や国民健康保険資格の手続き

注意事項

他の機関への確認が必要な業務など、平日と同様には取り扱いできない業務がありますので、事前に各担当課へご確認ください。18歳未満の方が異動者する場合は事前に町民課までご連絡ください。

なお、転入・転出などの住民票異動届、国民健康保険の届出及び諸証明の発行の際は、印鑑(認め)と本人確認ができる書類などをご持参ください。

取扱業務内容の問い合わせは各担当課へ

昨年までは日曜日だけの受け付けでしたが、今年度は土曜日も開設します。

町民課 ☎0178 56 2246 環境保健課 ☎0178 56 4218

3月7日から津波警報が変わります

気象庁は、津波警報を改善し、平成25年3月7日から運用を開始します。

気象庁では、津波警報を発表した際、予想される津波の高さを併せて発表しますが、マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合には、予想される津波の高さを数値ではなく「巨大」や「高い」という言葉を使って非常事態であることを伝えることとしました。「巨大」や「高い」という言葉を使った警報が発表された場合は、すぐに安全な場所へ避難してください。

詳しくは青森地方気象台にお問合わせいただくか、気象庁ホームページをご覧ください。

警報・注意報の分類	津波の高さ予想の区分		発表する津波の高さ	
	現行	改善後の発表基準	数値での表現	巨大地震の場合の表現
大津波警報	10 m以上			
	8 m	10 m < 予想高さ	10 m 超	巨大
	6 m	5 m < 予想高さ ≤ 10 m	10 m	
	4 m	3 m < 予想高さ ≤ 5 m	5 m	
3 m				
津波警報	2 m	1 m < 予想高さ ≤ 3 m	3 m	高い
津波注意報	0.5 m	0.2 m < 予想高さ ≤ 1 m	1 m	(表記しない)

- 問い合わせ：青森地方気象台防災業務課 ☎017(741)7413
- 気象庁ホームページ：ホーム>気象庁について>気象庁のご案内>刊行物・レポート>リーフレット「津波警報が変わります」津波警報等の発表基準と津波の高さ予想の区分

相談窓口

各種相談窓口を開設
まずは悩みを相談して

町民相談

- 日時 3月8日(金) 10時
- 場所 北公民館
- 相談員 小田耕滋
- 企画課 ☎0178 56 4701



相談員◎小田耕滋

行政相談

- 日時 3月28日(木) 10時
- 場所 中央公民館
- 相談員 中村廣美
- 企画課 ☎0178 56 4701



相談員◎中村廣美 ☎0178 56 3848

暮らしの相談会を開催します

十和田・三沢地域の弁護士が無料で相談に応じます。事前に予約が必要になりますので希望者は申し込みください。

- 日時・場所 3月28日(木)10時 東公民館
- 申し込み 三沢ひまわり基金法律事務所 ☎0176 50 1115
- ※行政相談と同会場です。☎0176 21 5162
- 相談会事務局(十和田ひまわり基金法律事務所内)

町民を対象に

- 日時 3月6日(水) 10時～12時
- 場所 いきいき館 談話室
- 町社会福祉協議会 ☎0178 52 7066

法テラスでは民事法律扶助を行っています

法律の専門家・弁護士が▼離婚▼相続▼金銭トラブル▼損害賠償などの民事問題解決に向けた相談を受け付けます。電話などでの事前申し込みが必要です。一定の所得に満たない人は無料になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

- 法テラス青森 ☎050 338 3552
- 東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などの専門機関に引き継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

多重債務相談窓口を実施しています

- 日時 3月8日(金)、9日(土) 12時
- 場所 中央公民館
- 相談員 人権擁護委員
- 差別・離婚・虐待・近隣トラブル・人権侵害など
- 受付 月～金 (祝日・年末年始除く) 8時半～17時15分
- 青森財務事務所 ☎0177 74 6488

県弁護士会では法律相談を行っています

青森県弁護士会では定期的に相談会を行っています。ご活用ください。

- 開催日 毎週(土)13時半
- 場所 十和田商工会館
- ※事前予約が必要です。一定の所得に満たない人は無料になる場合があります。詳しくは問い合わせください。
- 青森県弁護士会 ☎0177 77 7285



見積無料 困った事 気になる事 どんな小さな事でも 気軽に電話下さい。

住まいの便利屋/ベンリーナ

修理・リフォーム 床の敷替え、床のキシミ修理、クロス張替え、障子襖の張替え、建具の調整修理、内窓取付け、手摺取付け、権取付け、畳の表替え	修理・リフォーム 塗装工事、外壁張替え、畳からフローリングの床へ雨樋修理、網戸張替え、排水のつまり、タイルの修理	水廻り 水漏れ、詰り、便器・便座の交換、蛇口・シャワー等器具交換	電気 照明器具取替え、換気扇取替え、電球の交換、火災報知器取付け	ハウスクリーニング 室内外、窓、換気扇、浴室、トイレ一般家庭用レンジフード、エアコン	作業代行 不用品の片付け、家具の移動、ペット世話、除雪	庭の手入れ、外構工事 庭木の剪定、草取り、害虫駆除、木の伐採、アスファルト敷工事、土留め、フェンス
--	--	--	--	--	---------------------------------------	---

住まいの便利屋 **ベンリーナ** ☎0178-32-0828 携帯 090-9039-7193 (青森)

青森県上北郡おいらせ町上前田78-3 (古川建築事務所内)

※有料広告です

軽自動車の更新手続きはお済みですか

軽自動車を購入したり、住所や氏名などに変更があった場合は15日以内、廃車や売却の場合は30日以内に申告してください。

軽自動車税の賦課基準日は4月1日です。軽自動車などの所有者へ、所在の市町村から課税されます。

問い合わせ先は以下のとおりです。手続きにより、必要なものが異なります。気軽に問い合わせてください。



車種別の取扱窓口

車種	取扱窓口
原動機付き自転車 小型特殊自動車	町役場 税務課 (本庁舎) 分庁サービス課 (分庁舎) ☎ 0178-56-4704 (税務課)
軽二輪 (125cc超～250cc以下)	県全国軽自動車協会連合会 青森県事務取扱所八戸支所 ☎ 0178-51-2560 八戸市北インター工業団地一丁目9-1
軽自動車 (軽三・四輪)	軽自動車検査協会八戸支所 ☎ 0178-21-2135 八戸市北インター工業団地一丁目9-2
二輪の小型自動車 (250cc超)	八戸自動車検査登録事務所 ☎ 0178-20-3161 八戸市桔梗野工業団地二丁目12-12

自動車税 ~住所変更された方へ~

自動車税の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。

自動車をお持ちの方で、引越などで住所が変わった場合は、運輸支局で住所の「変更登録」の手続きが必要となります(住民票を移しても、そのままでは運輸支局に登録されている住所は変わりません)。

3月中に住所の「変更登録」ができない場合は、電話などにより地域県民局税務部までお知らせいただくか、青森県庁ホームページにある「青森県電子申請・届出システム」より住所変更の届出を行ってください。

自動車税

県上北地域県民局県税部納税管理課
☎ 0176-22-8111 (内線 211 ~ 214)
FAX 0176-22-8135
青森県庁ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/>

登録手続

県東北運輸局青森運輸支局
☎ 050-5540-2008
東北運輸局青森運輸支局八戸自動車検査登録事務所
☎ 050-5540-2009

滞納税の縮減を目指して滞納整理専門機関へ移管

税は住民の皆さんへの行政サービスを行うための大切な自主財源です。しかし、市町村税の滞納額は年々増え続けており、税の公平性を確保する観点からも、収入未済額の縮減、徴収率の向上に取り組んでいくことが喫緊の課題です。

このため、町では右記対象者を滞納整理専門機関である『青森県市町村税滞納整理機構』に移管をし、町税等の滞納額の縮減に努めます。

※同機構では、市町村から移管された滞納者の事案について、徹底した財産調査を行い、換価できる財産(不動産・自動車・給与・預貯金・売掛金など)を発見し、差押え・公売といった滞納処分を速やかに実施します。

機構に移管された後は、滞納整理機構が滞納整理の権限を持つことから、滞納者は町への直接の納税ができなくなりますので、早急に滞納している税金を納付していただくか、納税が困難なやむを得ない事情がある場合には、税務課に連絡してご相談ください。

《移管対象者》

- ・督促、催告に応じない方
- ・個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等の市町村税を滞納し、納税の相談や連絡がない方
- ・滞納額が高額な方 など



差し押えや公売された動産などの例

タイヤロックの例

3月の納税相談日

納め忘れの防止、手間のかからない口座振替が便利です

日中お仕事などで税金の納付や相談が困難な皆さんを対象に、夜間と休日に納税相談日を設けております。

開設時間内であれば各種税金を納めることもできます。お気軽にご利用ください。

◎納め忘れがないか、いま一度納付書を確認してみましょう。

	日程	会場
夜間納税相談 [17:00-20:00]	5日(火)	本庁舎 (税務課)
	19日(火)	
	12日(火)	分庁舎
	26日(火)	(分庁サービス課)
*休日納税相談 [8:30-17:00]	3日(日)	本庁舎 (税務課)

*高齢者や障がい者など、体が不自由な方で、どうしても金融機関や役場窓口などで税金を納められない方へは自宅訪問します。

税金

Information

税務課

☎ 0178 56 4704



町税や保育料などを口座振替にしませんか



口座振替は、あなたのご指定の口座から自動的に町税などを振替納付してくれる、便利で安全確実な制度です。

▶▶申し込み方法

納税通知書または納入通知書・預貯金通帳・通帳の届出印をお持ちのうえ、取扱金融機関でお申込みください。

▶▶口座振替日

- ・口座振替開始時期は、依頼日の翌月以降の納期分からになります。
- ・口座振替日は、納期限日です。前日までに預貯金残高の確認をしてください。

▶▶注意事項

- 次の場合は、新たに口座振替申込書の提出が必要です。
 - ・振替口座を変更するとき
 - ・新規に納付義務が発生するとき
(固定資産を相続したとき、介護保険の対象(65歳)及び後期高齢者医療保険の対象(75歳)になったときなど)
 - ・国民健康保険に加入されている世帯で、世帯主を変更したとき
- 預金残高不足等により振替えできなかった月分は、再度口座振替しません。振替日から約10日後に納付書を郵送しますので、納付書でお支払いください。

▶▶取扱金融機関

- * 青い森信用金庫
- * 青森銀行
- * みちのく銀行
- * 十和田おいらせ農業協同組合
- * 青森県信用組合百石支店・三沢支店
- * ゆうちょ銀行

▶▶口座振替を利用できるもの

町・県民税 (普通徴収分)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収分)
介護保険料 (普通徴収分)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収分)	町営住宅使用料・下水道使用料	保育料

※固定資産税の個人分と共有分は、それぞれ別々に申し込みが必要です。

お問合せはお近くの取扱金融機関 または 町税など 税務課 ☎ 0178 56 4704
 町営住宅使用料 地域整備課 (建設) ☎ 0178 56 4702 下水道使用料 地域整備課 (下水道) ☎ 0178 56 4819
 保育料 町民課 ☎ 0178 56 2246

予防接種 (乳幼児)

子どもの健康状態を把握することは、親の大切な役目です。健やかな成長のために、忘れずに受けてください。

25年度の定期予防接種を行います。個別通知はありません。対象になる子どもは、忘れずに接種しましょう。

個別接種 (それぞれの医療機関へ、各自3日前までに電話予約してください)

予防接種名	対象 (標準的な接種)	接種方法・回数	ほかの予防接種との間隔	
B C G (結核)	生後3～12カ月未満	1回接種	接種後、27日以上間隔をあける (4週間後の同じ曜日から接種可)	
M R 混合 (麻しん・風しん)	1期 生後12～24カ月未満 2期 小学校入学前の1年間	1回接種		
三種混合 (DPT)	1期初回 生後3～90カ月未満 1期追加 生後3～90カ月未満	20～56日までの間隔で、3回接種 ※1 初回 (3回) 終了後、12～18カ月、間隔をおいて1回接種		
四種混合 (DPT+ポリオ)	1期初回 生後3～90カ月未満 1期追加 生後3～90カ月未満	20～56日までの間隔で、3回接種 ※1 初回 (3回) 終了後、12～18カ月、間隔をおいて1回接種	接種後、6日以上間隔をあける (1週間後の同じ曜日から接種可)	
不活化ポリオ	生後3～90カ月未満 (初回、追加)	20日以上の間隔で3回接種 初回接種終了後、6カ月以上の間隔において1回接種		
日本脳炎	1期初回 生後6～90カ月未満 (3歳) 1期追加 生後6～90カ月未満 (4歳)	6～28日までの間隔で2回接種 ※1 初回 (2回) 終了後、おおむね1年後に1回接種 ※1		
任意予防接種 ※2	生後2～7カ月未満に開始	4～8週の間隔で3回接種終了後、7～13カ月の間に1回追加接種 ※1		
	ヒブワクチン (インフルエンザB型)	生後7～12カ月未満に開始		4～8週の間隔で2回接種終了後、7～13カ月の間に1回追加接種 ※1
	1歳以上5歳未満に開始	1回接種		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2～7カ月未満に開始	27日以上の間隔をあけて3回接種。終了後60日以上あけて1回追加接種 (標準的に生後12カ月～15カ月の間)		
	生後7～12カ月未満に開始	27日以上の間隔をあけて2回接種。終了後60日以上あけて1歳を過ぎてから1回追加接種		
	生後12カ月以上24カ月未満に開始	60日以上の間隔をあけて2回接種		
	2歳以上5歳未満に開始	1回接種		

※1 発熱など医学的理由がなく、接種間隔を超えて接種すると、有料になります。ただしその状態が解消された後、速やかに接種すると、予防接種法に基づく接種とみなされ、無料で接種できます。

※2 これらのワクチンは予防接種法で定められていない任意の予防接種です。接種を受けるかどうかは、医師と十分な相談のうえ、各自の判断で行うものです。ただし、定期予防接種になる予定がありますので、詳細が決まり次第、あらためて広報でお知らせします。

個別接種を行う医療機関

医療機関	電話番号	接種曜日	受付時間	休診日
おいらせ病院	0178 ㊟ 3111	㊟、㊟ (BCGは㊟のみ)	14:00～14:30 電話予約受け付け 平日 8:30～16:30	㊟、㊟、㊟
石田温泉病院	0178 ㊟ 3611	㊟、㊟ (㊟は要相談)	15:30～16:30 電話予約受け付け 平日 8:30～16:30 ㊟ 9:00～11:30	㊟、㊟
下田診療所	0178 ㊟ 3116	㊟～㊟	8:30～11:30 14:00～17:30 ㊟ 8:30～11:30 14:00～14:30	㊟、㊟
この医院	0178 ㊟ 8066	㊟、㊟、㊟、㊟、㊟	11:30～12:30 15:30～17:30	㊟、㊟
ケイクリニック ※日本脳炎の実施なし	0176 ㊟ 6000	㊟、㊟、㊟、㊟	8:30～12:30 14:30～18:30 ㊟、㊟	㊟、㊟

■ 事前に配られている「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでください

■ 接種当日は必ず事前に検温し、体温を予診票に記入しましょう。

■ 接種当日は、予診票と母子健康手帳を忘れず持参しましょう。

■ 町外のかかりつけ医での接種を希望する人は、事前に環境保健課へ連絡してください。

3月1日～8日は女性の健康週間です

環境保健課 ☎ 0178 ㊟ 4218

- ① 女性は男性に比べて、悩みを抱えることが多い「睡眠」。女性の睡眠は、ホルモンの影響を受けるといわれています。特に女性ホルモンは40代以降の更年期に入ると急激に減少し、のぼせや冷感などで不眠を訴える人が多くなります。そこで今回は快眠術をいくつか紹介します。
- ② 体内時計のリズムを整えることが大事。できるだけ同じ時間に起床し、日光に当たりましょう。また、朝ご飯をきちんと食べることも調整に役立ちます。
- ③ 昼寝は15分程度に。午後3時以降の睡眠は夜の睡眠に影響します。
- ④ 寝る前のお酒・たばこはダメ！アルコールは寝つきを良くしますが、深い眠りを妨げて眠りを浅くしてしまいます。
- ⑤ どうしても眠れない時は医師に相談しましょう。

あなたのこころ元気ですか？

大切にして あなたの「いのち」・伝えようあなたの「気持ち」



日本では毎年約3万人近くの人が自殺で亡くなっています。自殺に至る原因には病気や仕事、お金や家庭、人間関係など複数の問題がからみ、その背景には「うつ病」があるといわれています。ストレス社会といわれる現在において、うつ病は日本人15人に1人の割合で一生に一度はかかる可能性がある心の病気です。悲しいのは心を病むことよりも、治療を受けずに悩み苦しみながら追い込まれた末の死を選択してしまうことです。

ひとりで かかえこまないで 心の悩み相談してみませんか？

3月は「自殺対策強化月間」です

内閣府では、例年月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、当事者が支援を求めやすい環境を作るための「生きる支援」として重点的に広報啓発活動を展開しています。

町自殺対策検討会を開催しました

町は、2月4日、主に役場庁舎内の関係機関を集め自殺対策検討会を開催しました。近年、おいらせ町の自殺は全体としては減少傾向にありますが、高齢者の自殺については減少しているとは言えず、今回は、高齢者の自殺予防をテーマに話し合いました。自殺の背景にある「うつ病」のサインを見逃さないことや接するうえでの注意点などについて学習したほか、高齢者の自殺予防に大切な「役割をもつ」ことや「若いうちから人とのつながりをもつ」ことについてそれぞれの立場から意見交換しました。



うつ病のサインをご存知ですか？

気分が落ち込んだとき
いつまで経っても気分が回復せず
2週間以上も同じような状態が続く

普段より、2時間も早く目が覚める
(早朝覚醒) 状態が2週間以上続く

2週間以上食欲がなく、
体重も3kg以上やせた

こころの健康相談をご利用ください

もし、こころやからだが大きな悲しみで悲鳴を上げていたらその思いを吐き出しましょう。誰かに聴いてもらうことであなたの気持ちの辛さは半分になるかも知れません。あなたは、決して一人ではないということを忘れないでください。

★うつ病は早い段階で適切な治療をすれば必ずよくなる病気です

☎ 0178 ㊟ 4218

☎ 0178 ㊟ 4218



環境保健課 ☎ 0178 56 4218

ジェネリック医薬品を上手に使いましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、別のメーカーが同じ有効成分でつくる後発医薬品のことです。開発費用がかかっているないので価格が安く、お薬代の負担軽減につながります。病院や薬局からお薬を処方してもらうときに「ジェネリックにしてくださいますか」と相談してみてください。

環境保健課と町民課では、病院・薬局に相談の際に提示する「ジェネリック希望カード」を配布していますので、欲しい人は気軽に申し出てください。詳しくは環境保健課に問い合わせください。

ご存知ですか？保険が使えるものと使えないものがあります **環境保健課 ☎ 0178 56 4218**

柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しい受診にご協力ください

柔道整復師などで施術を受けるとき、「健康保険」が「使えるもの」と「使えないもの」が決められています。施術を受ける際には、負傷原因を正確に伝え、柔道整復師へのかかり方を正しくご理解いただいたうえで、受診していただきますようご協力をお願いいたします。

■健康保険が使えるもの（一部自己負担）

- 骨折、不全骨折、脱臼
(医師の同意書が必要です。但し、応急手当の場合は不要)
- 急性などの外傷性の捻挫・打撲・挫傷（肉離れなど）
※整形外科など病院と重複しての受診は不可。

■健康保険が使えないもの（全額自己負担）

- ×日常生活による疲れ、肩こり、体調不良
- ×スポーツなどによる筋肉疲労
- ×病気（神経痛・五十肩・ヘルニアなど）
からくる痛みやこり
- ×脳疾患後遺症などの慢性病

■柔道整復師の施術を受ける際の注意事項

- ①負傷原因を正確に伝えてください。
※負傷原因が外傷性でない場合や労働災害・通勤災害の場合は、健康保険が使えませんのでご注意ください。また、交通事故の場合は国保係へ届け出が必要です。
- ②療養費支給申請書には、内容を確認してから必ず自分で署名又は捺印して下さい。
- ③領収証をもらってください。
- ④施術が長期間にわたる場合は、かかりつけの医師に相談しましょう。
※症状の改善が見られない場合、内科的要因も考えられます。
- ⑤国民健康保険被保険者の方については施術内容を環境保健課からお尋ねすることがあります。

高額医療・高額介護合算制度を利用できます

医療保険と介護保険の限度額を適用後、両方を合わせ、右の表の額を超えたときは、超えた分の金額をお支払いいたします。対象費用や所得区分など、詳しい内容は気軽に問い合わせください。

- 年額の期間 8月1日から翌年7月31日まで
- 申請場所 環境保健課、町民課

※基準日（7月31日）に、国保・後期高齢者医療制度以外の保険に加入していた人は、加入していた医療保険へ申請

●申請に必要なもの

保険証（国保または後期と介護保険の両方）、認印、通帳

●合算した場合の限度額

年齢	所得区分	合算時の限度額
70歳未満	一般	67万円
	上位所得	126万円
	住民税非課税世帯	34万円
70歳以上	一般	56万円
	現役並み所得者	67万円
	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

●その他 後期高齢者医療制度に加入されている人で、支給対象となる人へは、個別に通知されます。なお、支給対象となる世帯でも、その世帯に転入者があった場合は通知がなされない場合があります。心当たりのある人は気軽に問い合わせください。

環境保健課 国民健康保険、後期高齢者医療制度係 ☎ 0178 56 4218
 その他の被用者保険に加入している方は、ご加入の医療保険に直接お問い合わせください。

保険・医療

高齢者国保加入者の負担割合を据え置き

環境保健課 ☎ 0178 56 4218

70歳までの国保加入者で一部負担金の割合が1割の人は、今年4月から負担割合が2割に引き上げられる予定でした。しかし、26年3月31日までは1割負担に据え置きされることになりました。白色の高齢受給者証を確認してください。一部負担金の割合が3

割の「現役並み所得者」は変更ありません。なお、現在1割負担の人でも、前年所得をもとに現役並み所得者と判定された場合、今年8月から3割負担になります。

●変更の内容

- 変更前/2割（ただし25年3月31日まで1割）
- 変更後/2割（ただし26年3月31日まで1割）

●高齢者受給証の差替交付

対象者には3月下旬に郵送します。申請などは特に必要ありません。

学生用の国保保険証 該当者は申請・更新を

環境保健課 ☎ 0178 56 4218

●新規の人 親元を離れ町外に転出する学生には学生用保険証が申請により交付されます。※対象は学校教育法で定める学校に通学する人です。

●更新の人 現在交付されている学生用保険証は25年3月31日で期限が切れます。該当者は更新申請が必要です。

●卒業する人 学生用保険証返還の届け出が必要です。

●必要なもの 印鑑、国保保険証、在学証明書（学生証は不可）

●申請場所 環境保健課または町民課



国保・退職者医療制度該当者は届出を

環境保健課 ☎ 0178 56 4218

退職者医療制度とは、65歳未満の国保加入者で、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられ、その加入期間が通算20年以上、または、40歳以降で10年以上ある人（退職被保険者本人）と、その人の65歳未満の被扶養者が対象となります。

退職者医療制度は、職場の健康保険などからの拠出金が財源の一部となっています。この制度が適正に適用されないと、国保が負担する医療費の増大を招き、将来的に保険税が増税になる可能性がありますので、該当者は届出をしてください。詳しくは気軽に問い合わせください。

災害時要援護者登録（見守りマップ）に 登録をお願いします

☎ 総務課防災安全推進室 ☎ 0178 56 2131

町は、災害が発生した際に、家族などの援助が困難で何らかの助けを必要とする人（災害時要援護者）の台帳整備を進めています。この台帳は地域の民生委員児童委員、消防、警察、地域支援者*（隣近所で支援していただける人）などに提供し、地域での見守りと災害が発生した際に支援が得られる仕組みづくりを図っていきます。



災害時要援護者とは

災害が発生した際に、家族などの支援が受けられない、または家族だけでの支援が困難で、第三者の支援が必要と想定される人をいいます。「心身が不自由な人」「家族の支援が受けられない人」など、具体的には次のような人を登録の対象者としています。

- (1) 65歳以上の一人暮らし高齢者
- (2) 介護保険における要介護度3以上の在宅生活者
- (3) 身体障がい者（1級～3級）
- (4) 知的障がい者（A）
- (5) 75歳以上の高齢者のみの世帯の構成員
- (6) その他援助を必要とする人

登録希望者へ（随時受付）

登録希望者は、できるだけご自身で協力できる地域支援者を見つけて、申請書に記入のうえ、総務課防災安全推進室（役場本庁舎）、介護福祉課（役場分庁舎）、地域包括支援センター（いきいき館内）まで提出してください。（地域支援者は、提出後に見つけても構いません。）なお、申請書は、提出先に備え付けているほかに、町のホームページからもダウンロードできます。

※高齢者などですでに民生委員に「見守りマップ」の申し込みをされている人は、登録済みのため申し込みは不要です。



災害時要援護者登録制度とは

災害時要援護者の中で、制度への登録希望者について、町が台帳を作成します。台帳には、要援護者の住所、氏名、生年月日、家族構成などの個人情報に記載されます。登録に際しては、できるだけご自身で地域支援者（隣近所で支援できる人）を見つけて、あわせて登録を行います。

作成された台帳は、災害時要援護者が住んでいる地域の民生委員児童委員や地域支援者にお渡しし、地域の中で日頃の見守りと災害発生時の支援体制を整えるために活用していただきます。その他にも、町内会や地区自主防災組織などで地域で災害時要援護者の支援活動を行う団体には、誓約書の提出、または協定を締結したうえで、台帳を提供することがあります。

なお、台帳には、個人情報が記載されますので、登録時には、情報提供してもよいというご本人の同意が必要となります。

※地域支援者とは

要援護者に対する普段からの見守りや、災害が発生しそうな場合、また発生した際に、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援に心がけていただく人です。

いざという時にすぐに支援ができるように、要援護者の隣近所の方々をお願いしたいと考えておりますが、決して責任を伴うものではありません。普段からよい近所付き合いを心がけ、その中で支援してください。

この制度に登録したからといって、災害時に必ず助けてもらえるというものではありません。災害に備えて、普段から自分でできることは自分で行うよう心がけましょう。



選挙時の 投票立会人 登録者を 募集します

町選挙管理委員会は▷有権者の選挙への関心▷親しみやすい投票所づくりなどを進めるため、投票立会人を募集します。興味のある人は気軽に申し込んでください。

☎ 町選挙管理委員会（総務課内）

☎ 0178 56 2166 FAX 0178 56 4364

●立会人の主な役割

- ① 投票の場に立ち会うこと
- ② 投票箱に署名すること
- ③ 投票箱などの送致に立ち会うこと

●応募資格

- ① 選挙権を持つ町民
- ② 健康で長時間にわたり立会人の仕事をできる人
- * 特定候補者の選挙運動員、候補者の親族などは応募を控えてください。

●時間、場所や人数

- ① 投票立会人（投票日当日）
時間▽7時～20時
場所▽応募者が選挙人名簿に登録されている投票区の投票所
- ② 期日前投票立会人
時間▽8時30分～20時
場所▽本庁舎内の期日前投票所

●報酬など

- 人数▽各投票所とも3人
- * 選挙によって投票時間が異なる場合があります。
- 人数▽1日あたり2人
- * 期日前投票の期間は「告示日の翌日から選挙執行日の前日まで」です。選挙によって期間は異なります。

●応募方法

町選挙管理委員会または町ホームページにある申込用紙で3月29日（金）までに申し込んでください。

はがきやファクスで申し込むこともできます。この場合、投票立会人希望と明記し、▽住所▽氏名（ふりがな）▽生年月日▽電話番号▽党派（なければ「無所属」）を記入してください。

●有効期限

登録後1年間

●選任方法

選挙が執行される時、当日の都合などを確認してから依頼します。また、所属政党の条件や行政区ごとの人数調整により、選任されない場合があります。

納付書の使用期限に注意だネンの巻



作/ Yuichi.T 画/ Ryo.O

後納保険料納付書の使用期限にご注意ください!

後納制度の申込みをされた人は、納付書の使用期限を確認してください。使用期限は10年目の月の末日となっており、それ以降は納付できなくなります。

(例) 平成15年2月分⇒(使用期限) 平成25年2月28日
また、まだ10年過ぎていない分も、使用期限は「今年の3月31日まで」となっています。これは、保険料の加算額が年度(4月1日から3月31日まで)で変更されるためです。そのため、まだお支払が済んでいない人は、お早めに納付しましょう。
なお、3月31日までに納付できなかった場合は、新しい納付書が必要となり、国民年金保険料専用ダイヤル又はお近くの年金事務所までお問い合わせいただくことになります。

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

国民年金機構八戸年金事務所 ☎ 0178 ㊦ 7369
町民課 ☎ 0178 ㊦ 2246

Oirase's Monthly Information

～3月のおしらせ～



場所	日時	行事内容	
三田保育園 ☎ 0178 56-2008	5㊦10:00～11:00	手作りおもちゃで遊ぼう (北部児童センター)	
	6㊦10:00～11:00	手作りおもちゃで遊ぼう (南部児童センター)	
	7㊦10:00～11:30	親子クラブ (おやつ作り)	
	11㊦10:00～11:30	よちよちひろば (成長記録カード作り)	
	12㊦10:00～12:00	ハンドメイドクラブ (ティーカップ型小物入れ)	
	13㊦10:00～12:00	体験保育 (0歳クラス)	
	14㊦10:00～11:30	スクラップブッククラブ ちよき・ぺた	
	19㊦10:00～12:00	体験保育 (1歳クラス)	
	21㊦10:00～12:00	体験保育 (2歳クラス)	
	1㊦、8㊦、15㊦	10:00～12:00	たんぼぼクラブ
菜の花保育園 ☎ 0176 53-8670	2㊦10:00～11:30	アンパンマンサークル (お片づけボックス作り)	
	2㊦、16㊦	13:00～14:00	カントリーダンスサークル
	7㊦10:00～11:30	フラワーサークル (切り込みボード作り)	
	8㊦10:30～11:30	軍手人形作り (るんるんサークル木ノ下児童館)	
	9㊦14:00～15:30	わくわくサークル (メッセージ立て作り)	
	9㊦、16㊦	10:00～11:30	保育体験、離乳食教室
	12㊦、26㊦	10:30～11:30	写真立て作り 他 (北部児童センター)
	16㊦14:00～15:30	クックサークル (かわら煎餅作り)	
	16㊦	10:00～11:30	ファミリーサロン
	5㊦10:00～11:50	おしゃべりサロン (成長記録)	
7㊦10:00～11:50	はんど&はあと		
8㊦10:30～11:30	マタニティほんわかルーム「アロマでリフレッシュ」		
12㊦10:00～11:50	すだちの会		
14㊦	9:50～11:50	おいらせクロバ	
15㊦10:00～11:30	お楽しみ広場 (イオン下田)		
15㊦	10:00～11:30	お楽しみ広場 (イオン下田)	
15㊦	10:00～11:30	お楽しみ広場 (イオン下田)	
*詳しい内容は「きらら通信」をご覧ください			
あゆみ保育園 ☎ 0178 52-2206	1㊦10:00～11:30	ファミリーサロン	
	5㊦10:00～11:50	おしゃべりサロン (成長記録)	
	7㊦10:00～11:50	はんど&はあと	
	8㊦10:30～11:30	マタニティほんわかルーム「アロマでリフレッシュ」	
	12㊦10:00～11:50	すだちの会	
	14㊦	9:50～11:50	おいらせクロバ
15㊦10:00～11:30	お楽しみ広場 (イオン下田)		
*詳しい内容は「きらら通信」をご覧ください			

新開講

きょうだいでえいご

Let's play!

同じクラスで楽しめる!

対象: 4歳児 (年中さん) ～小学6年の兄弟姉妹

お問い合わせ、体験レッスンお申し込みは...
おいらせ町浜道 89-26 (氣比神社近く)
☎ 0178-56-4006
✉ mimura.eigo@gmail.com

あおもり子育て応援わくわく店に協賛しています

0歳からの英語 ミムラ英語教室

※有料広告です

おいらせ町役場本庁舎 ☎ 0178-56-2111 (代表) おいらせ病院 ☎ 0178-52-3111 中央公民館 ☎ 0178-56-2251
東公民館 ☎ 0178-52-2061 北公民館 ☎ 0176-57-0033 町民交流センター ☎ 0178-56-4711 いちよう公園体育館 ☎ 0178-52-6744
地域包括支援センター ☎ 0178-52-7086 老人福祉センター ☎ 0178-56-4415 農村環境改善センター ☎ 0178-56-5255
いきいき館 ☎ 0178-52-7095 のびのび館 ☎ 0178-50-1601 みなくる館 ☎ 0178-52-3900 学校給食センター ☎ 0178-52-3319

遺児入学・卒業祝金の申請は忘れずに

町民課 ☎ 0178 ㊦ 2246

町は死別などによる母子・父子家庭などの児童に対し、小中学校入学時、中学校卒業時に祝い金を支給します。

対象者には個別通知します。ただし対象と思われるのに通知がない場合は、問い合わせてください。

●対象

- ① 死別などによる母子家庭、父子家庭(離婚未済は除く)の父または母
- ② 両親がいない義務教育修了前の児童の養育者

●祝い金の給付額

- ① 小・中学校入学 / 7,000円
- ② 中学校卒業 / 10,000円

●申請に必要なもの

通知文書、支給申請書、保護者の金融機関通帳、印鑑

●申請場所

町民課または分庁サービス課

●申請期限

3月29日(金)まで(土日祝日除く)

国民年金業務の民間委託業者が変わります

町民課 ☎ 0178 ㊦ 2246

日本年金機構は、国民年金保険料の納付や免除申請の案内業務などを民間事業者へ委託しています。

2月1日から委託事業者が変更になりましたのでお知らせします。

【旧】東京ソフト㈱

【新】㈱アイヴィジット

(2月1日から平成27年4月30日まで)

保険料の納め忘れの人に、電話や文書でのご案内や戸別訪問などを行います。また、納付書をお持ちの人に限り、保険料をお預かりすることが可能になりました。

民間事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合、顔写真入りの納付督促員証明書(身分証)を提示し、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの人に限り、保険料をお預かりすることが可能となります。

※納付書をお持ちでない人から、保険料をお預かり

することは絶対ありませんので、身分証を確認するなどし、詐欺の被害にあわないようご注意ください。

まちづくり応援します「ハートピア助成金」

町企画課 ☎ 0178 ㊦ 4701

ハートピア助成金は宝くじ収益金を活用しています。現在、25年度実施事業を募集しています。募集は4月10月の2回ですが、内容相談などには随時対応します。

●対象 次の①～④を満たす団体が対象です。

- ① 10人以上で構成され、構成員のうち半数以上が町内に在住していること
- ② 住所や活動場所が町内にあること
- ③ 助成対象になる活動を実行できること
- ④ 営利、政治または宗教を目的としないこと

●対象活動・助成期間

- まちづくり事業 文化、スポーツ、美化や自然保護活動など(3年間)
- 町内会加入促進事業 町内会員加入促進を目指す

事業(5年間) ●助成額 活動経費の3分の2、上限は20万円まで

●対象外の経費 自団体内に対する人件費、謝礼、報酬、パソコンなど汎用性の高い備品購入費など

●上限がある経費 食糧費、景品代など。詳しい内容は問い合わせください。 ※食糧費、景品代などは上限があります。

●申込方法 申請書類に必要事項を記入し、4月19日(金)までに企画課へ提出してください。申請書類は企画課にあります。

●決定方法 ハートピア審査会で審査後、結果を通知します。

●これまでの採択事業

記念植樹、自給菜園、町内会区域周知看板、地図作成、地域づくり勉強会など

広報1月号記事、訂正しお詫び申し上げます

町企画課 ☎ 0178 ㊦ 4701

▽本紙23ページ「トテニス全国大会出場者名 誤」石川凛さん(正) 石川凛さん

ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。ペットボトルのキャップやラベルははずしてください

町内会	有楽町/阿光坊/本村/新敷 錦ヶ丘/洗平	住吉町/若葉/青葉/緑ヶ丘 鶴久保/木ノ下/豊栄/豊原 向山/苦米地/洋光台/根岸 黒坂/深沢/一川目/二川目	鍋久保/三本木/三田/間木/曙/ 木内々/染屋/木崎/秋堂/中野平/ 苗振谷地/向坂/本町地区/くるみ団 地/藤ヶ森/いちよう団地/堀切川/ 川口/明神下/横道/日ヶ久保
燃えるごみ	毎週月・木曜日		毎週火・金曜日
燃えないごみ	3月22日(金)	3月26日(火)	3月25日(月)
資源ごみ	缶・プラスチック 3月6日(水) プラスチック 3月20日(水)	紙 3月13日(水) びん 3月27日(水)	
粗大ごみ	3月8日(金)・22日(金) ★有料予約制/1週間前までに申込みが必要です		

祝日も収集します

町環境保健課 ☎ 0178 ㊦ 4218

統計調査

25年度の統計調査員を募集しています

町では、各種統計調査に従事できる登録統計調査員を募集しています。調査員の従事内容は、統計調査の内容によって異なります。また、調査の規模によっては、登録した年に調査員の採用に至らない場合もあります。

○統計調査員の仕事の流れ

- ① 国勢調査などの各種統計調査の際に、町から調査員の仕事が依頼されます。
- ② 調査の前に、調査地区を確認し、調査地区の地図などを作成します。
- ③ 調査対象の世帯や企業などを回り、調査票を配布・回収します。
- ④ 調査票を回収後、報告書類を作成し、町に提出します。

○統計調査員の待遇

- ・調査員としての仕事を行う際には、特別職公務員として身分が保障されます。
- ・家事、自営業の合間など、ご自身の都合に合わせて仕事をすることができます。
- ・調査員には、規定に基づいた報酬が支払われます(調査によって報酬額は異なりますが、約2万円から5万円程度です)。

○統計調査員の要件

- ・おいらせ町内に在住していること
- ・責任をもって調査員の事務を遂行でき、原則として20歳以上であること
- ・調査上知り得た秘密の保持に信頼のおける者であること
- ・選挙及び税務・警察に直接関係のない者であること

○登録の有効期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

○提出書類

調査員登録申込書
 (本庁舎企画課窓口、町ホームページから入手可)

○提出期限

平成25年3月29日 ☎

○提出先

企画課



募集します 25年度自衛官採用試験を行います

●予備自衛官補(一般公募)
 応募資格 25年7月1日現在、18歳以上34歳未満の人
 □受付期限 4月3日 ☎
 □試験 日程 / 4月12日(金) ~ 15日(月) のうちいずれか1日
 場所 / 陸自八戸駐屯地 陸自青森駐屯地
 ●予備自衛官補(技術公募)
 応募資格 25年7月1日
 □試験 日程 / 4月12日(金) ~ 15日(月) のうちいずれか1日
 場所 / 陸自青森駐屯地

現在、18歳以上で各種国家免許資格などを有する人
 □受付期限 4月3日 ☎
 □試験 日程 / 4月12日(金) ~ 15日(月) のうちいずれか1日
 場所 / 陸自青森駐屯地
 ●幹部候補生(一般・飛行音楽)
 応募資格 26年4月1日現在、22歳以上26歳(修士課程修了者は28歳)未満の人
 □受付期間 2月1日(金) ~ 4月26日(金)
 □試験

現在、18歳以上で各種国家免許資格などを有する人
 □受付期限 4月3日 ☎
 □試験 日程 / 4月12日(金) ~ 15日(月) のうちいずれか1日
 場所 / 陸自青森駐屯地
 ●幹部候補生(一般・飛行音楽)
 応募資格 26年4月1日現在、22歳以上26歳(修士課程修了者は28歳)未満の人
 □受付期間 2月1日(金) ~ 4月26日(金)
 □試験

農業委員会

農地を借りたとき、売りたいときは？
 町内の農地の売買・貸借・贈与については、町農業委員会の農地法第3条に基づき許可が必要です。許可を受けない行為は無効となります。なお、農地法は現況主義です。地目が畑や田でなくとも、農地として使っている場合は農地法の適用を受けます。

許可事務について

1 おいらせ町農業委員会では、毎月末締め切りで申請書類を受け付けています。翌月20日前後に行う農業委員会総会で、申請書や添付書類、現地確認などの審査を行い、許可(不許可)を決定します。
 2 1により許可がなされた場合、その総会の翌日以降に許可書を交付します。(ただし、農地転用を除く)

農地法第3条の許可基準

- 次のすべてを満たす必要があります。
- ①申請農地を含め、所有している農地または借りている農地のすべてを効率的に耕作すること(すべて効率利用要件)
 - ②申請者または世帯員等が農作業に常時従事すること(農作業常時従事要件)
 - ③申請農地を含め耕作する農地の合計面積が下限面積以上であること(下限面積要件：おいらせ町は5,000㎡)
 - ④申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと(地域との調和要件)
 - ⑤法人の場合、農業生産法人の要件を満たすこと(農業生産法人要件)

『ゆっくりウォークおいらせ』参加者募集

対象 おいらせ町民
活動内容 年10回程度(主に平日)、1日あたり10km前後を歩きます。1回目は説明会と合わせて下田公園周辺のウォーキング、2回目以降は里山などを歩きます。
参加費 1回あたり500円から3,000円程度
入会費 1,000円(通信費) ※夫婦で参加する場合、妻の入会費負担はありません。
保険料 65歳以上は1,000円、65歳未満は1,850円
申込方法 3月28日 ☎ 17時までに入会費と保険料を持参し申し込んでください。
申込先 ゆっくりウォークおいらせ実行委員会(町民交流センター内) ☎ 0178-56-4711 またはスポーツ振興課 ☎ 0178-56-4259

1回目の活動 開会式 / 4月6日 ☎

事前に保険を掛けるため4月1日以降はキャンセルしても返金できません。ご了承ください。



奥入瀬渓流を歩く

『ももいし歩こう会』新会員募集

対象 おいらせ町民
活動内容 4月から翌年2月まで月1回程度活動(主に土日) / 歩く距離は10km前後。(長い距離を歩けない会員のために5km前後のコースも準備) / 年1回の一泊ウォーキング / 年3回以上の幹線道路の清掃活動を実施
年会費 1,500円(夫婦で加入の場合は、妻1,000円)
保険料 65歳以上は1,000円、65歳未満は1,850円
申込方法 3月31日までに住所氏名年齢を添えて電話またはファクスで申し込みください。
申込先 ももいし歩こう会事務局 赤垣義代 ☎ 52-6527 (FAX兼) 〒039-2215 おいらせ町下屋敷 41-16

4月上旬に定期総会を開催予定



清掃活動



日程 / 5月11日(土) 筆記試験
 5月12日(日) 筆記式操縦
 適性検査(飛行要員のみ)
 場所 / 青森県第二合同庁舎 八戸工業大学
 詳しい内容は問い合わせください。
 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎ 0176-61346

Agriculture

町民農園 オーナーを募集します

場所 向山3の74
面積 1区画15坪(50㎡)
区画数 29区画
利用期間 4月下旬から10月末まで
設備 貸し農具、農具小屋、トイレ、駐車場など
年間使用料 1区画あたり3,000円
募集期間 4月1日 ☎ から15日 ☎ まで
応募方法 申込書に必要な事項を記入・押印し、利用料を添えて農林水産課へ申し込んでください。先着順で受付します。申込書は農林水産課、町ホームページで入手できます。



☎ 農林水産課 ☎ 0178 56 4279

☎ 企画課 ☎ 0178 56 4701



出前講座を大いに活用して

下田中学校2学年は、2月7日から3日間、町の出前講座を活用し、和敬会(種市恭子代表)からお茶の作法を学びました。ほとんどの生徒が初めての体験で、ぎこちなさがありましたが、日本伝統のお茶の作法を学ぶ良い機会になりました。

町では出前講座の依頼を随時受付中です。詳しくはお問い合わせください。

生涯学習課 ☎ 0178 56 4276

親子でたこづくりに挑戦！
親子ふれあい教室



この教室は町の家庭教育事業の一環で木内々小学校で1月27日に開催しました。親子や参加者同士が協力

しあって、2人の講師(植山忠さん、苦米地善敬さん)の指導のもと、和だこを作りました。少し難しい和だこ作りでしたが、参加者は、完成した和だこを見て、作り上げた達成感と喜びで満面の笑顔でした。

COURSE 公民館講座

楽しみながらスキルアップできる講座です。申し込みは町民を優先します。

Course 1 北向直子さんが教える 和菓子づくり教室 ▶▶▶いきいき館

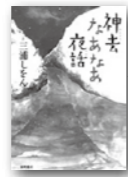
3月24日(㊤、全1回)
13時~16時
定員●先着15名(町民優先)
材料費●500円
作る物●桜もち
必要な物●エプロン、三角巾、筆記用具
申込期限●3月18日(㊤)まで



生涯学習課 ☎ 0178 56 4276

図書館/新着図書
oirase new-book's information

図書館おすすめの本を紹介します。



神去なあなあ夜話 三浦しをん 著
三重県の山奥で、林業に取り組む平野勇気、20歳。神去村の起源、住人の暮らし、もちろん恋にも、くぐりい迫ります。お仕事小説の旗手が贈る、林業エンタテインメント小説。



残り全部バケーション 伊坂幸太郎 著
夫の浮気が原因で離婚する夫婦と、その一人娘。ひよんなことから、「家族解散前の思い出」として「岡田」と名乗る男とドライブすることに…。裏稼業コンビ「溝口」と「岡田」をめぐる全5章の連作集。



ここはボツコニアン 2 宮部みゆき 著
美少女連続失踪事件、浮遊する冷凍モンスター、魔王を奉じる古代宗教、回廊図書館と伝道の書…。かつて魔王がいた街アクアテックを舞台に双子のピノとビビが数々の冒険に挑む。

ほかにも新着を取りそろえています

僕の死に方(金子哲雄) / 死の淵を見た男(門田隆将) / けさくしゃ(畠中恵) / ブルーマダー(菅田哲也) / 岳飛伝 3(北方謙三) / 謎解きはディナーのあとで 3(東川篤哉) / 水のかたち(宮本輝) / 冷血(高村薫) / エンジェルフライト(佐々涼子) / アウンサンスーチーへの手紙(大津典子) / 歩けば歩くほど人は若返る(三浦雄一郎) / 執事のダンドリ手帳(新井直之) ほか

★図書館のホームページで本の検索予約ができます。詳しくは、下記アドレス・図書館へお問い合わせください。
<http://www.lib-oirase-aomori.jp/>

図書館の行事
oirase-library event information

- 本展示
 - 一般 「舞台は「図書館」」図書館がでてくる小説など。
 - 児童 「一足先に春気分」春をテーマにした児童書や絵本。
- 読み聞かせ会
 - (図書館あそぼっと) MOMO おはなしの会 3月9日(㊤)、23日(㊤) 10時から
 - (北公民館) おはなし会杉の子 3月16日(㊤) 10時から 10時半まで
 - 幼児のための読み聞かせ(図書館あそぼっと) 3月28日(㊤) 10時半から
- 3月の休館日 4日(㊤)、11日(㊤)、13日(㊤)~18日(㊤)、25日(㊤)
- 蔵書点検 3月13日(㊤)~18日(㊤)
蔵書点検のため休館します。本はブックポストに返却してください。視聴覚資料は点検終了後、返却してください。

町立図書館 ☎ 0178 52 3900



●補償内容
①傷害保険(通院、入院、死亡、後遺障害)
②賠償責任保険
③突然死葬祭費用保険
●受付期間 3月1日(㊤)~翌26日3月30日(㊤)
この保険はアマチュアのスポーツ活動▼文化活動▼地域活動▼ボランティア活動▼などを行う社会教育活動に適用されます。対象は5人以上の団体です。手続きに必要な加入依頼書はスポーツ振興課で入手可。気軽に問い合わせてください。

町民ファイブ・ボール大会を開催します

●保険期間 4月1日(午前0時)~26日3月31日(午後12時)
*4月1日以降に申し込んだときは、振込み翌日の午前0時から保険が適用されます。
●問い合わせ
①スポーツ安全協会青森県支部
☎ 0177-782-6984
②町スポーツ振興課
☎ 0178-56-4259



●日時 3月27日(㊤) 9時~12時
おいらせ町から生まれたフライン・ボールに親しみながら交流するために、参加してみませんか。町民であればどなたでも参加できます。

●会場 町民交流センター
●参加料 500円
●申込期限 3月13日(㊤)
●ルール 日本フライン・ボール協会の規定を準用します。
参加者全員に参加賞があります。また、団体の部・個人の部にもそれぞれ表彰があります。
●申し込み
①町民交流センター
☎ 0178-56-4711
②植山忠
☎ 090-3757-1414

ジュニアサッカースクール参加者募集

実施日 5月から9月までの毎週火曜日 17:30~18:30
雨天、強風時は中止です。また、祝祭日と夏休み中は休みとなります。
場所 いちよう公園多目的グラウンド
持参するもの サッカーボール4号球(検定球)
指導者 町サッカー協会員
参加対象者 幼児(年長)、1年生 男女問わず
参加料 3,000円(スポーツ障害保険料など含む)
参加申込み 4月26日(㊤)までにスポーツ振興課 赤坂まで
※2年生からは、サッカー一部への入部をお勧めします。
開始日 5月7日(㊤) 17:30
最終日 9月3日(㊤)



町スポーツ振興課 ☎ 0178-56-4259

おいらせアーカイブス File_62

吊りランプ



文/文化財保護審議会委員 櫻庭俊美

洋灯は幕末ごろに舶来した。本県では弘前で明治三(1870)年に灯されたのが初めである。
吊りランプは、電灯が普及する昭和初期までの主要な照明具であった。灯油を入れるガラス製の壺、その口にねじ込む真鍮の口金、油を吸い上げる綿糸の平芯、芯の上げ下げを調節するネジがついていて、毛細管現象で吸い上げられた灯油を口金のところで燃

やし、炎を安定させるガラス製の火屋、ランプを吊り下げたための太い針金製の吊り金、炎の光を下方に反射させる白色のガラス製で円形な笠からなり、天井や梁から吊り下げで使用した。芯は幅二分、三分、五分のものがあり、芯幅によってランプの大きさも違った。火屋の内側に付着する油煙を取り除く掃除が日課で、小さな子供の手でみがかれることが多かった。

日・曜	行事名	時間	場所	備考
1 ㊦	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、相談
2 ㊧				
3 ㊨				
4 ㊩	健口栄養講座	9:30-13:00	いきいき館	"お口の健康"に関心がある65歳以上の人
5 ㊪	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、保健師の健康相談
	健康運動講座	13:30-15:00	東公民館	申し込みは環境保健課へ
	転倒予防教室	9:30-12:00	北公民館	理学療法士の運動指導
6 ㊫	2～3カ月児健康相談	受け付け／10:00-10:30	いきいき館	対象＊平成24年12月生まれの子ども
	乳幼児健康相談	受け付け／13:00-13:30	いきいき館	月齢は問いません
7 ㊬	転倒予防教室	9:30-12:00	のびのび館	理学療法士の運動指導
8 ㊭	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、相談
9 ㊮				
10 ㊯				
11 ㊰				
12 ㊱	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談
	2歳6カ月健康診査	受け付け／12:30-12:45	いきいき館	対象＊平成22年8～9月生まれの子ども
	転倒予防教室	9:30-12:00	北公民館	健康運動指導士による運動指導
13 ㊲	9～10カ月児健康相談	受け付け／10:00-10:30	いきいき館	対象＊平成24年5～6月生まれの子ども
	転倒予防教室	9:30-12:00	のびのび館	理学療法士の運動指導
14 ㊳	転倒予防自主トレーニング	10:00-11:30	老人福祉センター	
15 ㊴	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、相談
16 ㊵				
17 ㊶				
18 ㊷				
19 ㊸	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談
	1歳6カ月健康診査	受け付け／12:30-12:45	いきいき館	対象＊平成23年9月生まれの子ども
20 ㊹	愛の献血 (LOVE in Action)	10:00-12:00 13:15-16:00	イオンモール下田	ご当地大作戦 トーク&LIVE
21 ㊺	転倒予防教室	9:30-12:00	のびのび館	理学療法士の運動指導
22 ㊻	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、相談
	3歳児健康診査	受け付け／12:30-12:45	老人福祉センター	対象＊平成21年8月生まれの子ども
23 ㊼				
24 ㊽				
25 ㊾				
26 ㊿	リハビリ健康相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士のリハビリ指導、看護師の健康相談
27 ㊽				
28 ㊾	転倒予防自主トレーニング	9:30-12:00	のびのび館	
	転倒予防教室	10:00-11:30	老人福祉センター	理学療法士の運動指導
29 ㊿				
30 ㊽				
31 ㊾				

25年度ふるさと学習塾 運営スタッフを募集

ふるさと学習塾は、各界の著名人をおいらせ町に招いて年間5回程度の講演会を開催しています。学習塾の運営のお手伝いを通し、生涯学習のまちづくりを共に支えてみませんか。

- 申込期限 3月13日㊿
- 募集人数 10人
- 応募資格 町内在住または町内に在勤で興味・関心のある方
- 仕事内容 年数回の会合と講演当日の受付や講師接待などの運営補助



生涯学習課 ☎0178 ㊿ 4276

募集します

特別支援教育支援員を募集します

☎0178 ㊿ 4258

- **仕事内容** 支援を必要とする児童生徒の学習支援や日常生活の介助
- **勤務地** おいらせ町内の小中学校
- **採用人数** 若干名
- **雇用期間** 25年4月～9月(更新の可能性あり)
- **勤務条件**
 - 時給：1,000円
 - 保険関係：雇用保険、労災保険が適用
 - 勤務時間：1日7時間以内、週35時間以内、土日、祝日、学校の長期休業日(夏休みなど)は休み(学校行事などで勤務になる場合があります。)
- **応募要件** 心身ともに健康な人で、かつ、保育士、幼稚園教諭、学校教諭いづれかの資格・免許を取得している人
- **提出書類**
 - ・履歴書(顔写真貼付)
 - ・資格証明書・免許状の写し

応募期限

3月13日㊿まで

(土日、祝日を除く)

提出先

教育委員会学務課
役場分庁舎2階
〒039-2289 おいらせ町上明堂60・6(郵送の場合)
は、応募期限までに必着)
● **選考方法** 書類審査と面接(面接日は後日お知らせします。)

児童館長を公募します

☎0178 ㊿ 2246

- **勤務場所** 北部児童センター・木ノ下児童館(兼務となります)
- **任用期間** 25年4月1日～26年3月31日
- **応募要件** 保育所への2年以上の勤務経験者/社会福祉主事の資格保有者/幼・小・中学校に教諭として3年以上の勤務経験者/児童福祉関係業務への2年以上の勤務経験者/児童福祉施設を設置する社会福祉法人の理事として5年以上の勤務経験者 など(いづれかに

該当する人

勤務条件

① **勤務時間** 1月につき20日以内で、勤務時間は、1日につき5時間45分以内、1週間につき29時間以内

② **報酬など** おいらせ町特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償額に関する条例規定による

募集人数

1人

● **仕事内容** 館務の統括や所属職員の指導監督など児童館の責任者として勤務します。

提出書類

① 町指定の申込書(本庁舎町民課、分庁舎分庁サービス課、北部出張所、町ホームページから入手可)

提出先

町民課

● **応募期限** 3月15日㊿まで(土日祝日除く)

● **選考方法** 書類審査と面接(面接日は後日通知します。)

※応募要件は多岐にわたります。詳しくは問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

25年4月1日から希望者全員の雇用確保を図るための高年齢者雇用安定法が施行されます

急速な高齢化に対応し、原則として希望者全員が65歳まで、または高年齢者が少なくとも年金受給開始までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

改正のポイント

- 1 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- 2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の拡大
- 3 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- 4 高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

☎ハローワーク三沢 ☎0178 ㊿ 4178

家族葬会館

おいらせ町一川目一丁目 73-1796

葬儀用新品祭壇備えつけ及びお棺・骨箱・塔婆・下駄・草履・ローソク・せんこうなど葬儀に使用する品物一切が30万円でサービスします。(霊柩車・バス代は別料金)北浜葬儀センターの事業区域は、おいらせ町全域です。

有限会社

北浜葬儀センター

おいらせ町二川目四丁目 73-1468 ☎0178-53-2614

会館使用料は1日1万円

戸籍の窓

1月に届け出し、掲載を希望した人を載せています。

＊こんにちは赤ちゃん

13件／届出22件

- ＊種市結奈ちゃん (俊哉・真澄) 七軒町
- ＊岡本淳良くん (正美・有有美) 曙
- ＊小比類巻綾奈ちゃん (亮・麻衣) 堀切川
- ＊堤龍起くん (俊春・万起子) 錦ヶ丘
- ＊石川結夢ちゃん (拓・磨末) 二川目
- ＊川原亜依莉ちゃん (幸広・恵美) 豊栄
- ＊飯田朝陽くん (明紀・千春) 青葉
- ＊川口茉莉ちゃん (満・麻沙美) 大工町

♡結婚おめでとう

6件／届出9件

- ＊八重垣華凜ちゃん (進一・由紀) 三本木
- ＊沢田統志くん (浩一・唯) 三田
- ＊工藤羽希ちゃん (智幸・朋恵) 木内々
- ＊佐藤正宗くん (暁・梓) 木崎
- ＊沼崎結哉くん (雅・ガウイントウラー) 木ノ下
- ＊吉田真由紀 (北向湖帆) 一川目
- ＊北向湖帆 (沢田浩一) 三田
- ＊川村唯 (工藤学) 三田
- ＊木村麻美 (佐藤裕太) 川口
- ＊壬生麻里 (井上俊哉) 八戸市
- ＊姥名里美 (工藤徹) 八戸市
- ＊四戸奈津美 (四戸奈津美) 錦ヶ丘

◎お悔やみ申し上げます

16件／届出18件

- 山崎八之助 91歳 洗平
- 戸館タミ 85歳 上新
- 馬場ミフ 74歳 本木
- 本山金男 75歳 向本
- 谷地トシ 79歳 6丁
- 小向巳之松 83歳 藤ヶ
- 繁在家克巳 77歳 若葉
- 袴田春治 80歳 阿木
- 成田大作 78歳 間坊
- 山崎繁夫 82歳 三光
- 岩崎行江 65歳 藤本
- 川口嘉一 75歳 藤ヶ
- 久保田金之丞 85歳 久ヶ
- 二川目タマ 88歳 二川
- 松林ハツエ 83歳 一木
- 中村ソテ 89歳 川目

まちの人口と世帯 (2月1日現在)

	人口	前月比
男性	12,180	↓ 4
女性	12,936	↑ 8
合計	25,116	↑ 4
	世帯数	前月比
世帯	9,618	↓ 1

編集後記

▼町長と百石高校生の座談会「みんなで街を語る」では、高校生たちが斬新なアイデアや夢のある話を提言していました。取材しているこちらが商店街の未来を想像しワクワクした気持ちになりました。▼「親子でストレッチマン体操」の取材では、来場した親子のたくさんの笑顔に出逢えとてもうれしい気持ちになりました。その反面、一人の親として自分の子どもへ笑顔を与えなければと反省するきっかけになりました。▼2月上旬、上十三地方にインフルエンザ警報が発令され流行し、寒暖の差が激しかったことで、体調を崩される方も多かつたと思います。私も風邪を…。何はともあれ体が資本です。これから少しずつ暖かくなりますが、まだまだ油断は禁物です。皆さまも体調にはお気をつけください。3月もよろしく願っています。

企画課 広報担当 野崎

【2月7日現在】

おいらせ町災害復興支援寄附金

33,580,085円

おいらせ町災害義援金

32,422,484円

ご寄付いただきました方々の寄付目的を確認した上で、災害義援金と復興支援寄附金とに分けて受付しております。

- 復興支援寄附金は、被災者の生活・経済活動復興のための支援に使わせていただきます。
- 災害義援金は、被災者に対して被災程度に応じて配分しております。

■災害義援金の配分

義援金を公平かつ効果的に配分するために、おいらせ町災害義援金配分委員会を開催し、被災者の被災程度に応じて配分しています。

- 配分済額 30,020,000円 (現在高 2,402,484円 (2月7日現在))

たくさんのご支援 ありがとうございます

東日本大震災で被害を受けた本町に多くの方々から災害義援金をいただきました。

1月13日から2月7日現在までにいただいた分を掲載しています。(順不同、敬称略。匿名の方や本人の意向により掲載してほしくない方は省略させていただきます。)

災害義援金

- ▶渋谷俊子 ▶さかなクン ▶川端京子 ▶澤田武 ▶粕谷美代子 ▶寺本孝 ▶鈴木一郎 ▶小松原圓 ▶佐藤佐 ▶大山大行雄

義援金の受付を再延長しています

おいらせ町では東北地方太平洋沖地震の被災者支援のため、災害義援金を受け付けています。皆さんのご協力をお願いいたします。

◆口座振込みの場合 (①②ともに手数料はかかりません)

- ①青い森信用金庫おいらせ支店 普通 0215659 口座名義：おいらせ町災害義援金 (平成25年3月29日まで受け付け)
- ②ゆうちょ銀行 00160-3-663 口座名義：おいらせ町災害対策本部 (平成25年3月29日まで受け付け)

◆郵便による義援金の送金

平成25年3月31日まで受け付け
全国の郵便局窓口からの現金書留の
郵送は郵便手数料はかかりません

◆受付窓口

本庁舎 2F 総務課
分庁舎 1F
分庁サービス課

◆現金による義援金納付も受け付けています。平成25年3月29日まで

♡寄付ありがとうございます
♡花美流稲扇会から奨学資金として
寄付いただきました。

祝 全国大会出場

第68回国民体育大会冬季大会スケート競技会
スピードスケート少年女子1000m出場

2000mリレー第4位入賞

光星学院高等学校2年 川口愛選手 (百石中出身)

2月1日付けで 職員の人事異動を行いました。

- 議会事務局次長 小向正志 (総務課)
- 総務課主任主査 佐々木拓仁 (議会事務局)

カッコ内は旧所属

☎総務課 ☎0178 2166



今年のおいらせ一番星に輝いた

日ヶ久保博満さん

Profile

ひがくぼ・ひろみつ 1948年（昭和23）生まれ。三井金属エンジニアリング株式会社を定年で退職。その後は検査員資格の関係で再雇用契約社員となる。また、町消防団や日ヶ久保虎舞など、地域でも大いに存在感を発揮している。全国を飛び回る仕事に影響され、趣味は妻との旅行。家族は妻と子の3人暮らし。日ヶ久保在住。64歳。

おいらせ一番星は、まちづくり推進委員会が、珍しい特技を持つ人や記録保持者などを認定するものです。1月27日に開催した「ほら吹き大会」の会場で表彰式が行われ、今年は、日ヶ久保博満さん（64）が受賞しました。日ヶ久保さんは『高圧ガス取扱いのスペシャリスト』として永きにわたり活躍したことが評価されたものです。

高圧ガスプラント保安検査員として国家備蓄基地など巨大石油ガスプラントや液化ガスプラントなどの劣化調査や検査、それらを都道府県に報告する業務など、35年間全国各地で業務に携わってきました。その功績が称えられ平成21年度に受賞した高圧ガス保安協会からの表彰は、東北地区管内で個人として初の快挙です。昨年、難関といわれている免許の更新も無事終え、現在も取扱業務に携わり、活躍しています。

日ヶ久保さんは『このような名誉ある認定をいただき感謝します。おいらせ町のまちづくりのためにこれからも微力ながら努力していきます』と話していました。



「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の情報誌

広報 おいらせ